

**ハツ場ダム建設事業及び関連事業の負担額の試算**      2016年12月  
(単位 億円)(起債の利息負担額を除く)

		ハツ場ダム建設事業			水源地域対策特別措置法の事業	水源地域対策基金事業	3事業の合計負担額
		負担配分額(国費、国庫補助金を含む)	負担額(国費、国庫補助金を除く)				
群馬県	治水	277	83	227	79	12	318
	吾妻川の流量維持	112	34				
	群馬県水道	106	71				
	藤岡市水道	27	18				
	群馬県工業用水道	21	17				
	群馬県発電	5	5				
埼玉県	治水	694	208	655	143	66	863
	埼玉県水道	894	447				
東京都	治水	626	188	734	131	60	925
	東京都水道	819	546				
千葉県	治水	670	201	466	61	28	556
	千葉県水道	176	117				
	北千葉広域水道企業団	53	35				
	印旛郡市広域市町村圏事務組合	80	53				
	千葉県工業用水道	74	60				
茨城県	治水	486	146	256	26	12	294
	茨城県水道	165	110				
栃木県	治水	40	12	12			12
国費			2,975	2,975	504		3,478
地元および受益者負担金					54		54
合計		5,325	5,325	5,325	997	178	6,501

[注1]水道の国庫補助率は埼玉県水道以外は1/3、埼玉県水道は1/2とする。工業用水道の国庫補助率は1/5とする。なお、水道の負担額のうち、2/3は水道会計、1/3は一般会計の起債で支出する。このうち、一般会計の起債の元利返済の1/2は普通交付税措置がとられるので、実質負担額は1/6の割合で軽減されるが、上記の試算ではこの交付税措置は考慮していない。

[注2]河川事業(治水分、吾妻川の流量維持)の国費負担率を7割とする。ただし、東京都以外は河川事業の起債の元利返済に対して普通交付税措置(45%)がとられるので、自治体の実質負担率は16.5%となるが、上記の試算では交付税措置は考慮していない。

[注3]群馬県発電の国庫補助率を7.5%とする。

[注4]水源地域対策特別措置法によるハツ場ダム水源地域整備計画の事業費997億円は1996年度の計画値である。

[注5]ハツ場ダム水源地域対策基金事業は事業費がまだ確定していないが、群馬県の2008年度の見直し案178億円とする。

[注6]群馬県発電の負担額(負担率0.1%)はハツ場ダム建設事業費の外数であるので、事業費の計は5320億円ではなく、5325億円になる。